

就実短期大学 生活科学講演会

「o・r・a・n・g・e」で気をつけよう
消費者トラブル！



日時：2017年11月22日（水）

16:30-18:00 受講料：無料

場所：

就実短期大学 **S館101教室**

岡山市中区西川原1-6-1

※公共交通機関でお越しください



一般の方も受講可能

お問い合わせ：

就実短期大学 教務課分室

TEL 086-271-8121

★講師



岡山市消費生活センター 職員

岡山市消費生活センターは平成21年4月に設置

出前講座に力を入れ、平成26年度には最多の203件実施

メインターゲットは高齢者だが平成25年度からは学校など若者向けにも注力
小・中・高校・大学をはじめ、平成27年度から保育園でも開催

★概要

カフェで食事する、ネットショッピングでバッグを買う、エステに行く...

私たちの生活は消費行動の連続で成り立っています。

そして、それに伴うトラブル、いわゆる消費者トラブルが多発しています。

消費者トラブルに巻き込まれてしまうと、みなさんの大切な

健康やお金がなくなってしまう、人生が大きく変わってしまうかもしれません。

私や私の周りの人は大丈夫！... 本当にそうかな！？

もしも未来の自分や周りの人が消費者トラブルに

巻き込まれてしまっていたら...

この講演会で、若者のみなさんが特に気をつけなければならない

消費者トラブルや契約の知識などについて学び、

消費者トラブルに巻き込まれない明るい未来を切り開きましょう！

★内容

- ・消費生活センターってなに！？
- ・きれいになれるはずが...美容トラブル！
- ・ついついポチったら...通販・フリマトラブル！
- ・本当に分かってる！？クーリング・オフ
- ・「o・r・a・n・g・e」で気をつけよう！

